

**江東区南砂子ども家庭支援センター
指定管理者(候補者)の推薦について**

令和2年8月

**江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
子ども家庭支援センター専門部会**

目 次

I	施設の概要	．．．．．	P 1
II	指定管理者（候補者）	．．．．．	P 1
III	候補者選定方法	．．．．．	P 2
IV	選定結果	．．．．．	P 4
《 参考資料 》			
1.	選定基準	．．．．．	P 9
2.	財務状況診断	．．．．．	P 1 0
3.	第一次審査 評価基準	．．．．．	P 1 1
4.	第一次審査 審査結果(詳細)	．．．．．	P 1 2
5.	第二次審査 評価基準	．．．．．	P 1 3
6.	第二次審査 審査結果(詳細)	．．．．．	P 1 4
7.	江東区南砂子ども家庭支援センター事業計画書	．．．．	P 1 5
8.	収支計画書	．．．．．	P 2 4
9.	定 款	．．．．．	P 2 6

I 施設の概要

1 施設概要

江東区南砂子ども家庭支援センター

【 施 設 】

所 在 地 江東区南砂三丁目14番1-101号
コーシャハイム南砂駅前1階

施設面積 延床面積 632.5㎡

構 造 鉄骨構造地上14階建共同住宅の1階部分

設置時期 平成18年5月22日

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

II 指定管理者(候補者)

1 今回推薦する指定管理者(候補者)の概要

名 称 社会福祉法人 雲柱社
所 在 地 東京都世田谷区上北沢三丁目8番19号
代 表 者 理事長 服部 榮
事業内容 保育所、児童館、子ども家庭支援センター等の運営

2 指定管理者(候補者)のプロフィール

(1) 設立経緯

法人設立 昭和28年7月29日

(2) 設立目的 キリスト精神に基づき、多様な福祉サービスを利用者の意向を尊重して総合的に提供することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、能力に応じた自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する

(3) 事業実績等

区内実績 子ども家庭支援センター4施設（深川北・東陽・大島・南砂）
私立保育所2施設（神愛保育園・ともしび保育園）
児童館1施設（亀戸）
きっずクラブ4施設（深川・明治・八名川・一亀）を運営

3 推薦理由

現運営法人について、以下の選定方法により審査を実施した結果、第1次審査、第2次審査共に、評価段階「A」と、良好な審査結果となった。

同法人は、南砂子ども家庭支援センター開設以来、区こども家庭支援課養育支援係とともに、継続して区の虐待対応事業を担っており、通告時の迅速な初動対応や職場全体でのフォロー体制等、適切な虐待対応がなされているとともに、職員の育成や働きやすい環境づくり等、安定した人材確保にも積極的に取り組んでいる。

また、今後の子ども家庭支援センターの見守り支援機能強化についても、これまで培ってきたノウハウを活かした他センターのスキル向上に対し強い意欲が見られる。

以上より、今後5年間の同施設の運営を担う指定管理者候補者として推薦したい。

Ⅲ 候補者選定方法

1 選定の方法

(1) 第1次審査

応募申込み時に提出された法人に関する書類、経営状況を証明する書類、子ども家庭支援センターの管理運営に係る書類を、部会員9名が評価基準に基づきそれぞれ評価し、その平均値より総合的な審査を行った。

(2) 第2次審査

現地視察・ヒアリングを実施し、第1次審査の結果と合わせて、今後の良好な運営を期待できるか評価し、選定評価委員会に推薦する指定管理者（候補者）として選定した。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、長時間・多人数でのヒアリングが実施できなかったため、現地視察の人数を副部長及び部会員1名のみに限定し、現地写真やヒアリング結果等の資料を各部会員に配布するとともに、公募施設選定に係る同法人のプレゼン審査時に、併せて本施設運営に係るヒアリングを実施した。

2 選定の経過

日 付	会 議 名	内 容
平成2年2月19日	第1回指定管理者選定評価委員会 子ども家庭支援センター専門部会	南砂子ども家庭支援センターの 非公募選定について
令和2年3月16日	令和元年第5回公の施設に係る指 定管理者選定評価委員会	非公募選定の承認

令和２年４月１３日	第２回指定管理者選定評価委員会 子ども家庭支援センター専門部会	選定基準（案）の決定 評価基準（案）の決定
令和２年５月１３日	令和２年第１回公の施設に係る指定 管理者選定評価委員会	選定基準、評価基準の決定
令和２年５月２１日		現法人に対する事業運営計画書 等提出依頼
令和２年６月１９日		事業運営計画書等提出締切
令和２年７月２日	第３回指定管理者選定評価委員会 子ども家庭支援センター専門部会	第１次審査結果報告
令和２年７月１３日		運営施設の現地視察・ヒアリング
令和２年７月１５日		公募施設プレゼン審査時にヒア リング実施
令和２年８月７日	第４回指定管理者選定評価委員会 子ども家庭支援センター専門部会	選定評価委員会に推薦する候補 者選定

３ 部会員名簿

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
子ども家庭支援センター専門部会

	職 名	氏 名
部会長	こども未来部長	炭谷 元章
副部会長	こども未来部 児童相談・養育支援担当課長	小越 誠
部会員	こども未来部 こども家庭支援課長	加川 彰
	こども未来部 保育計画課長	小林 愛
	こども未来部 保育課長	渡邊 貴志
	こども未来部 こども家庭支援課 庶務係長	山本 哲之
	こども未来部 こども家庭支援課 こども家庭係長	梅田 晃
	こども未来部 こども家庭支援課 こども家庭担当係長	間宮 利幸
	こども未来部 こども家庭支援課 養育支援係長	大坪 正和
	こども未来部 こども家庭支援課 養育支援担当係長	横山 弥生
外部有識者		

IV 選定結果

1 対象事業者

社会福祉法人 雲柱社（現運営法人）

2 審査結果

(1) 第1次審査の結果(書類審査)

評価項目	配点	評価委員 合計点 (9名)	平均 評価点
1. 運営・受託する姿勢や意欲	120	1,030	114
2. 子ども家庭支援センター事業運営	620	5,045	561
3. 施設管理・運営	100	640	71
4. 業務の体制	100	785	87
5. 収支計画	40	270	30
6. 法人の運営状況	180	1,370	152
7. 江東区への貢献度	40	360	40
合 計	1,200	9,500	1,056
評価段階	A		

(2) 第2次審査の結果(現地視察・ヒアリング)

評価項目	配点	評価委員 合計点 (10名)	平均 評価点
1 利用者対応全般	280	2,675	268
2 管理・運営体制	640	5,725	573
3 虐待対応事業	240	2,245	225
4 運営・受託する姿勢や意欲	40	400	40
合 計	1,200	11,045	1,105
評価段階	A		

審査項目	専門部会としての意見
1 利用者対応全般	こどもの育ちに合わせた丁寧な対応や、保護者への受容の姿勢を職員全体で心掛けている点、学び合い・支え合い等の共有の場の創出により保護者同士の交流を積極的に創出している点が評価できる。 また、新型コロナウイルス感染拡大が懸念される状況下において、YouTube や Zoom 等新たなツールの活用により、積極的な情報発信を行っている点も大いに評価できる。
2 管理・運営体制	区の子育て家庭を取り巻く「地域からの孤立化」という課題、「つながりの創出」というセンターが果たすべき役割を的確に認識し、感染拡大への懸念により人との接触が制限されている状況下においても、SNS 等の補完的手段により、センターへつながる契機を積極的に創出している点が大いに評価できる。 また、職務年数に合せた法人としての研修体系が確立されており、職員の育成に係る取り組みが非常に優れている。
3 虐待対応事業	「こどもの生命を守ること」を第一に、通告時の迅速な初動対応や職場全体でのフォロー体制等、適切な虐待対応がなされているとともに、対応件数が増加傾向にある状況下においても、対応の更なる効率化を図ろうという前向きな姿勢が見られる。 また、職員の育成や心理面のケア、職員が働きやすい環境づくり等、法人として職員を守り、育て、安定した人材を確保しようとする姿勢が高く評価できる。
4 運営・受託する姿勢や意欲	法人として、これまで本施設を運営し、区こども家庭支援課とともに区の虐待対応を担ってきたという誇りや、今後の対応における前向きな姿勢が見られる。 また、今後の子ども家庭支援センターにおける見守り支援機能強化に対しても、これまで培ってきた法人としてのノウハウを活かし、他センターを先導し、全体のスキル向上を図る取り組みについて、高い意欲が見られる。

3 財務状況審査

短期安全性、長期安全性ともに前年対比では低下しているが、要因は設備投資により固定資産割合が増加したことにあり、高い評点を維持している。

効率性について、売上債権回転率と売上高対販売費・一般管理費比率は高い値を維持している一方で、総資本回転率や有形固定資産回転率は低くなっているが、社会福祉法人としての性質上特に問題はなく、法人全体の財務状況としては良好であるものと判断できる。

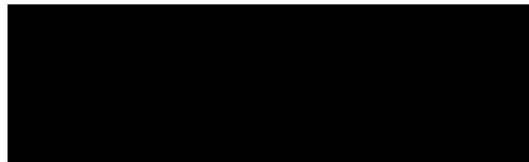
以上のことより、今後5年間の指定管理を受けることに問題はないものとする。

4 外部有識者への意見聴取

江東区南砂子ども家庭支援センターの指定管理者選定について、以下の外部有識者へ意見聴取を行った。

【氏名】

【肩書】



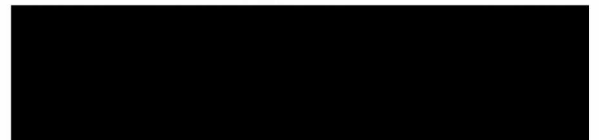
江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
子ども家庭支援センター専門部会 部課長 殿

江東区子ども家庭支援センター指定管理者 候補者 の選定方法に対する意見

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会子ども家庭支援センター専門部会より、江東区子ども家庭支援センター指定管理者選定に係る選定方法に関し、外部有識者として意見を求められた。

については、下記のとおり意見を述べる。

令和2年 7月 31日



記

1 選定方法の妥当性について

○ 「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」、「江東区公の施設の指定管理者選定手続きに係る事務処理要領」及び「指定管理者選定候補法人の審査手順について」に基づき妥当で適正な選定が行われている。

○ なお今後の選定手続き上の課題として検討が期待されることは下記の通り。

- ① 当事者や専門的視点を選定に反映させるため専門部会への利用者代表や外部の専門家などの参加について。
- ② 地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業の趣旨や、利用者視点、地域性に基づいた評価基準の見直しについて。
- ③ 評価基準でのサービス内容に関する配点と、運営基盤に関する配点とのバランスの是正について。(特に第二次審査でサービス内容に関する配点比率を高めることについて)
- ④ 評価基準に、例えば相談支援上での連携、とりわけ保護者の同意の下での、多職種協働による支援など、区の重点施策等との具体的な関連を積極的に盛り込むことについて。
- ⑤ 専門部会の委員の構成の考え方や、選定に最も大きな影響を与える評価基準設定への利用者等や関係機関、専門家の参加を明示することの規定化について。

2 選定方法の公平性について

「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」、「江東区公の施設の指定管理者選定手続きに係る事務処理要領」、「指定管理者選定候補法人の審査手順について」、および「第一次・第二次審査基準」に基づき公平な審査・選定が行われている。ただ、前述したが専門部会の委員の構成の検討や、選定に最も大きな影響を与える評価基準の決定機関の明示やそれへの利用者や関係機関、専門家などの参加が、公平性との関連からも今後期待される。

3 選定方法の総評等

前述した通り、選定手続き上での有識者等の活用方法や、評価基準の再検討などの今後の課題はあるものの、江東区公の施設の指定管理者選定の指定手続きに関する条例」や関連諸規程に基づき適正で公平な選定が行われていることから、審査結果の各施設の順位番号の順は妥当である。